



背景・目的

- 国の地球温暖化対策計画が策定され、2030年度の温室効果ガス削減目標が掲げられた中、地方においても、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）の策定と施策の強化が不可欠。
- 国による調査・分析を踏まえたソフト支援により、実行計画の策定率の向上やその内容の強化・拡充、PDCA推進体制の整備を通じて、地域における低炭素社会を実現。

事業スキーム

- ◆ 1～4. 委託先：民間事業者等 ◆ 実施期間（平成26～32年度）
 - ◆ 5. 補助先：地方公共団体等 ◆ 実施期間（平成30～34年度）
- 補助率：定額

事業概要

1. 実行計画の調査・分析・フィードバック
2. 地域の温室効果ガスインベントリ構築支援等
3. 実行計画PDCA強化体制の支援
4. 実行計画策定マニュアル説明会等の開催等
5. 人材派遣等による低炭素化事業の案件形成支援

事業目的・概要等

期待される効果

- 地球温暖化対策計画に即した実行計画の策定率をそれぞれ平成32年度までに80%、平成42年度までに100%を目指すこととする。

イメージ

1. 実行計画等の調査・分析・フィードバック

地方公共団体における実行計画の策定状況等を調査して詳細に分析・評価し、その結果を地方公共団体に対してフィードバックすることにより、地方公共団体の取組の充実を促す。



2. 地域の温室効果ガスインベントリ構築支援等

実行計画における温室効果ガス排出量推計について、地方公共団体が収集可能なデータ及びその収集方法並びに実際に使用されている推計手法や対策・施策実施状況モニタリング手法等に関する情報を収集・分析し、実行計画における実態に即した推計手法等を検討する。その上で、推計支援ツールや温室効果ガス排出に係るデータベース等を作成し、情報提供する。

3. 実行計画PDCA強化体制の支援

実行計画のPDCAに係る支援モデルを検討し、支援を希望する地方公共団体において実証を行うとともに、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業で過年度に補助を行った地方公共団体において、PDCA体制の構築・強化等がどの程度行われているか検証を行う。

また、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システムを設計・開発する。

4. 実行計画策定マニュアル説明会等の開催等

実行計画策定マニュアル説明会等の開催や同マニュアルに追加する別冊等の作成を検討する。

また、地方公共団体と地域金融機関両者の合同研修等の実施により、地域金融機関との連携モデルの創出支援等を行う。

5. 人材派遣等による低炭素化事業の案件形成支援

低炭素な地域づくり（地域の再エネ事業や公共施設の省エネ等）に資する持続可能な事業の案件形成を促進すべく、専門人材を派遣し、地方公共団体への研修・助言を行う。